# 姶良市複合新庁舎(本庁舎)建設基本設計図書【概要版】に対する意見募集の実施結果と市の考え方

始良市パブリックコメント実施要綱に基づき、本庁舎の基本設計案を公表し、広く市民の皆様の意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

いただいたご意見とその意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見等は、趣旨を損なわない程度に要約させていただいております。また、類似のご意見につきましては、まとめております。

#### 1 集計結果等

## (1) 実施期間

令和2年4月1日(水)から令和2年4月30日(木)まで

### (2) 意見の提出方法、提出人数及び意見の件数

提出方法	提出人数(人)	意見件数 (件)
持参	14	31
郵送	1	2
ファクス		
電子メール	2	8
インターネット入力フォーム	2	3
合計	19	44

※次頁「2 ご意見の概要と市の考え方」では、提出方法が異なる類似のご意見(8件)をまとめ、36件としております。

# 2 ご意見の概要と市の考え方

			市の考え方
No.	頁	意見の主な内容	
	- 0 - 33		(回答及び対応)
1	1ページ	災害時のインフラ確保は重要ですが、地	ご意見のとおり、電柱の倒壊は、商用電源を喪失するばか
	1 設計の基本方 針	震・台風により周辺の電柱が倒壊しては交	りではなく、交通障害の懸念もありますので、財源等の確保
	3行目	通障害となりますので、無電柱化を検討し	も含め、関係部署と協議をしながら検討してまいります。
		てはいかがでしょうか。	貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
2	1ページ	役場北通線から新庁舎までの空間に植	貴重なご意見として、実施設計において検討してまいりま
	1 設計の基本方 針②	栽や遊具を設置し、小さな公園とする事で	す。
	#10	市民に親しまれる空間を提案します。	
3	1ページ	市民に親しまれる施設を整備するにあ	新庁舎は、市民に開かれた、親しまれる庁舎となるよう計
	1 設計の基本方 針②	たっては、「弱者の視点に立ち、寄り添い、	画していますので、ご意見のとおり、情報発信のあり方や意
	#1	本音で話し合うスタンス」が無ければなり	見交換などについて検討してまいります。また、交流館につ
		ません。敷地が狭く、財政的にも厳しい状	きましては、市民の交流空間やイベント会場、期日前投票所
		況であれば、交流館は贅沢で不必要ではな	や市税の申告会場など様々な用途に使用することを想定し
		いでしょうか。	ておりますので、貴重なご意見として、実施設計において検
			討してまいります。
4	1ページ	環境への配慮については、5ページの8	自然環境や周辺住民の生活環境への配慮は重要なことと
	1 設計の基本方 針④	立面計画にも共通しますが、庁舎の環境整	考えておりますので、住宅等に対するプライバシーの確保や
		備と同様に、周辺住民の環境についても配	交通量の軽減等に配慮してまいります。
		慮すべきと考えます。	
5	1ページ	職員が働きやすい庁舎を整備すること	効率性を高めることは職員が働きやすくなるばかりでは
	1 設計の基本方 針⑥	については必要なことと考えますが、市役	なく、無駄を軽減することにもつながり、市民サービスの向

		所として、市民の安心安全、環境等への配	上、安全安心の確保及び環境等への配慮にも繋がるものと考
		慮が優先されるべきと考えます。	えております。
6	1ページ	職員が働きやすい庁舎を計画するとあ	執務空間につきましては、行政ニーズの多様化や市民ニー
	1 設計の基本方	りますが、個々の職員が自席を持たず、柔	ズの変化に柔軟に対応することができるよう、机などの配置
	針⑥	軟な働き方ができるフリーアドレスの導	基準(オフィススタンダード)を定め、フリーアドレスにも
		入を検討してはいかがでしょうか。 所属部	対応できる設計としています。フリーアドレスの導入につき
		署や年代を超えて仕事をすることによっ	ましては、部署による適正等もありますので、貴重なご意見
		て情報交換などが円滑に行われ、刺激を受	として、今後、調査・研究してまいります。
		けながら働くことができるのではないで	
		しょうか。	
7	2ページ	「敷地北側」とは新庁舎から車庫等まで	「敷地北側」の示す範囲につきましては、ご意見のとおり
	<ul><li>2 配置計画</li><li>3 行目</li></ul>	の範囲を示すのでしょうか。道路計画につ	です。道路計画につきましては、一定の区域で対応できるも
	9.11 H	いては、交通の流れを考えると帖佐駅前の	のではありませんので、貴重なご意見として、参考とさせて
		通りまで延長すべきと考えます。	いただきます。
8	2ページ	新庁舎建設の計画によって、市道役場北	市道役場北通線の交通量の軽減等に配慮し、立体駐車場の
	2 配置計画	通線の北側住民や事業所には、デメリット	出入口は、道路幅員の大きな市道役場前通線側に配置する計
		があると考えます。プライバシーは基より	画です。市道役場北通線につきましては、一般車両のほか宅
		交通量も多くなり、消防車等の緊急車両も	配・郵便サービス車や公用車、消防団の車両などの通行が想
		通る計画のため、細心の安全・安心対策が	定されますので、安全性に配慮した外構計画について、実施
		必要です。まちづくりの視点で関連部署と	設計において検討してまいります。また、ご意見のとおり、
		連携し、県道下手・山田・帖佐線から市道	交差点の改良等につきましては、関係部署と協議をしながら
		役場北通線への入り口についても改良の	検討してまいりますので、貴重なご意見として、参考とさせ
		必要があると考えます。	ていただきます。

9	2ページ	配置計画によれば、市道役場北通線から	北側の住宅に対する日照の確保につきましては、現状と比
	2 配置計画	の建物の後退距離が小さく、北側住民への	較すれば、日影の時間が長くなると考えられますが、可能な
		配慮が不足しているのではないでしょう	限り南側に寄せた現在の配置についてご理解いただきたい
		か。周辺住民に対する配慮として、建替え	と考えております。また、正面玄関を南向きにするなど、不
		前と変わらない日照とプライバシーの確	特定多数の市民の往来を南側や西側に誘導することで、周辺
		保が必要と考えます。畑などを作っている	住民のプライバシーを確保することとしています。庁舎の敷
		ことから、日照時間が少なくなった場合の	地と道路には大きな高低差を設けず、緩やかに繋がる計画と
		補償等の対応も考えるべきです。そのよう	していますので6階建て以上の高さに相当することはあり
		なことにならないためには、正面玄関と広	ません。庁舎の周辺環境や道路との繋がり等を考慮しつつ、
		場を北側に向け、可能な限り庁舎を南側に	建築基準法に規定される道路斜線制限等の高さ制限などを
		寄せてはいかがでしょうか。北側の住宅敷	検討し、現在の配置計画としています。新庁舎は、敷地の概
		地は、現在の庁舎の敷地より 1.5m程度低	ね中央に配置することで、限られた敷地を効率的に活用する
		く、新庁舎は基礎部分を入れた場合、6階	計画としています。市道役場北通線からの建物の後退距離を
		建て以上の高さに相当するのではないで	現在の2倍以上確保すれば、車寄せや身障者用駐車場の配置
		しょうか。正面玄関などを北側に向けるこ	計画に影響がありますので、建物を可能な限り南側に配置す
		とが困難であれば、市道役場北通線からの	ることについて、実施設計において検討してまいります。
		建物の後退距離を、現在の計画の2倍以上	
		を確保すべきと考えます。	
10	2ページ	「車道を横断することなく」とあります	新庁舎の来庁者用駐車場として、主に立体駐車場の利用を
	2 配置計画 4 行目	が、現在の市道役場東線は、実質的には市	考えています。これは、現在の2号館南側にも来庁者用駐車
	41] 🛱	役所の建設敷地に取り込まれるというこ	場がありますが、交通量の多い市道宮島本線などを横断しな
		とでしょうか。周辺住民の生活道路を閉鎖	ければならず、安全性への配慮、利便性の向上などを検討し
		することで、交通が不便になるばかりでは	た結果です。立体駐車場からは、安全で安心して新庁舎に訪
		なく、不動産価値が減少する等のデメリッ	れることができるよう、市道役場東線について自動車等のみ

		トが考えられます。	の通行を規制し、歩行者等の通行を可能とする計画です。
		市道役場前通線だけではなく、市道役場	ご意見の市道役場北通線につきましては、交通量調査の結
		北通線についても、道路の拡幅や側溝蓋の	果等を考慮し、関係部署と協議をしながら検討してまいりま
		設置(又は暗渠)、無電柱化、交通標識等の	すので、貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
		整備が必要であると考えます。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
11	2ページ	周辺住宅のプライバシー確保の為、ガラ	ご意見のとおり、周辺住宅のプライバシー確保は重要と考
	2 配置計画 4 行目	ス窓の目線より下部を徐々に濃い磨りガ	えておりますので、今後、実施設計において検討してまいり
	4.11 H	ラスにすることで、視線を遮断することが	ます。
		できます。	
12	2ページ	ペダル踏み間違いによる急発進や暴走	ご意見のとおり、歩行者の安全確保は重要と考えておりま
	<ul><li>2 配置計画</li><li>④ 車寄せ</li></ul>	車両の飛び込み等の事故対策として、強固	すので、今後、実施設計において検討してまいります。
	少 华前已	な車止めが必要と考えます。	
13	2ページ	市道役場前通線と市道役場北通線は狭	庁舎の周辺道路につきましては、交通量調査等の実施結果
	2 配置計画	いので、拡幅するか、歩道柵を設置するの	に基づき、関係部署と協議をしながら検討してまいりますの
		が望ましいと考えます。	で、貴重なご意見として、参考とさせていただきます。
14	2ページ	JR帖佐駅からの動線を考慮するとあ	平成 30 年8月に策定した姶良市複合新庁舎建設基本構
	3 動線計画 ① 正面玄関	りますが、帖佐駅からの来庁者はほとんど	想・基本計画では、本庁舎への主要アクセスルートとして市
		いないと考えます。主な交通手段は自動車	道宮島本線と市道役場前通線を定めています。これは、国道
		であり、国道 10 号からのアクセスが最も	10 号や周辺商業施設などからのアクセスを考慮したもので、
		多いのではないでしょうか。	バスやJRなどの公共交通機関と自家用車の利用を考慮し
			たものです。ご意見のとおり、国道 10 号から市道宮島本線
			を利用する動線が主と考えますので、貴重なご意見として、
			参考とさせていただきます。

	-		
15	2ページ 3 動線計画	市道宮島本線の交差点は、国道 10 号側か	ご意見のとおり、市道宮島本線は、交通量が多く、時間帯
	3 剔瘀計画	ら通行する際に右折車両があれば直進車	によっては渋滞が発生する場合がありますので、右折車両と
		は通行できないので、2号館との間の区間	直進及び左折車両のスムーズな通行ができるよう、実施設計
		だけでも上下線とも片側2車線にしては	と併せて交差点や道路の改良を検討してまいります。
		いかがでしょうか。	
16	2ページ	立体駐車場までの動線計画において、信	交通量の多い市道宮島本線と市道役場前通線の交差部を
	4 駐車場・駐輪 場計画	号のある市道宮島本線と市道役場前通線	改良し右折車を分離することで、左折しやすい交差点となる
	⑤ 立体駐車場	の交差点は、具体的にはどのようになるの	よう検討しています。
		でしょうか。	立体駐車場は、自走式駐車場として計画しており、市道役
		また、立体駐車場の方式や出口の位置、	場前通線側に出入口を設けています。立体駐車場の高さ(階
		  建物の平面計画や高さはどのような計画	層)は、5層程度を計画していますが、来庁者と公用車の必
		でしょうか。	要台数を精査し、駐車場の規模を決定したいと考えていま
			す。
17	2ページ	パーキングパーミット制度(鹿児島県身	パーキングパーミット制度の利用証をお持ちの方の駐車
	4 駐車場・駐輪	   障者用駐車場利用証制度)による利用証を	スペースとして、正面玄関前及び立体駐車場の1階に、身障
	場計画 ⑤ 立体駐車場	   持っていますが、立体駐車場の身障者用駐	者用駐車場を設置する計画としています。立体駐車場におい
		車場から庁舎へのアクセスはどのように	ては、エレベーターを利用することで1階、2階いずれの階
		   なるのでしょうか。立体駐車場以外にも、	にも円滑にアクセスできるよう設計しています。また、正面
		1 階部分に屋根付きの駐車場を複数台設	玄関前の駐車場につきましては、ご意見のとおり、屋根付き
		置すれば、雨にも濡れず利便性が高いと考	の駐車場を計画します。
		えます。	
1			
		7.670	
		7.6.7.0	

18	2ページ 4 駐車場・駐輪	立体駐車場は来庁者専用として階数や	ご意見のとおり、2 号館南側にも約 100 台が駐車できる来
	4 紅甲場·紅輛 場計画	収容台数を減らしてはいかがでしょうか。	庁者用駐車場がありますが、新庁舎に行政組織を集約するこ
	⑤立体駐車場	2号館前と図書館側にも駐車場があり、立	となどから必要台数を確保するために、立体駐車場を計画し
		体駐車場が必要なのか疑問です。公用車用	ています。立体駐車場は、来庁者用と公用車用として5層程
		駐車場は図書館側に設けるべきと考えま	度を計画していますが、周辺の駐車場の利活用を含め、実施
		す。	設計において必要台数を精査し、規模を決定したいと考えて
			います。
19	2ページ	立体駐車場の計画がありますが、市役所	立体駐車場は、来庁者用と公用車用の駐車場と考えていま
	4 駐車場・駐輪 場計画	職員の駐車場はどのようになるのでしょ	す。また、職員用駐車場につきましては、本庁舎周辺の市有
	⑤ 立体駐車場	うか。	地(中央図書館周辺など)に、約120台程度を確保していま
			すので、本庁舎敷地内には整備しないこととしています。自
			家用車以外の手段や公共交通機関の利用促進を図りつつ、職
			員駐車場の確保について検討してまいります。
20	2ページ	立体駐車場は、2 配置計画に示される	2号館南側の来客用駐車場につきましては、上空に高圧線
	4 駐車場・駐輪 場計画	配置ではなく、2号館南側の来客用駐車場	があることや都市計画法に基づく用途地域などから、必要台
	⑤ 立体駐車場	に3階建てで建設してはいかがでしょう	数を満たす立体駐車場が建設できません。No. 10 のとおり、
		か。8 立面計画に示されるような高層の	来庁者の安全性や利便性を考慮し、現在の配置計画としてい
		建物よりも、数千万円~数億円程度のコス	ます。
		トダウンが図られるのではないでしょう	ご意見のとおり、財政負担の軽減につきましては重要なこ
		か。財政負担の軽減を目的とした、2号館	とと考えておりますので、コストダウンが図られるよう、実
		南側駐車場の有効活用を提案します。	施設計において検討してまいります。
21	3ページ	1 階平面図の⑥交流館や⑦情報発信コ	ご意見のとおり、交流館では、開庁時に音響設備を使用す
	7 平面計画1階	ーナーは、一般的な執務室とは異なり、音	るイベント等が行われることも想定されますので、貴重なご
		声を発したり、音響設備を使用したりする	意見として、実施設計において検討してまいります。また、

		場合があると考えますので、透明なボードなどを設置して、音が漏れないような工夫が必要ではないでしょうか。また、このエリアに情報を発信するコミュニティFMのスタジオを設置してはいかがでしょうか。	コミュニティFMの放送スタジオにつきましては、運営事業 者等との意見交換を重ねつつ検討してまいります。
22	3ページ 7 平面計画1階 ④ トイレ	周辺に公衆トイレが無いので、閉庁時で も使えるトイレが望ましいと考えます。	市民に開かれた庁舎として、交流館や2階多目的室等は、休日や夜間等も利用できる計画としていますので、共用部である通路やトイレも使用できる計画です。
23	3ページ 7 平面計画 2 階	2階平面図の③多目的室は、閉庁時にも 利用できるとありますが、その際のアクセ ス方法や執務室などのセキュリティにつ いてはどのような計画でしょうか。	閉庁時に多目的室を利用できるよう、西側のエレベーターや階段等の共用スペースを開放する計画とし、その際の執務室などのセキュリティ対策につきましては、パイプシャッターなどにより共有スペースを区画する計画としています。
24	4ページ7 平面計画4階	4階平面図の②倉庫・書庫について、文書の量が多いものと推察しますが、将来を見据えて、文書の電子化を進めることでコンパクト化を図ることが必要ではないでしょうか。	行政文書の管理における高度化・効率化は重要と考えます ので、公文書の電子化につきましては、手法や経費等につい て中長期的な視点で検討してまいります。
25	4ページ 7 平面計画5階 7 平面計画屋上	空調機器の屋外機の設置場所は、屋上と 5 階のどちらでしょうか。また、避雷針や 既存庁舎の屋上に設置されているアンテ ナなどの各種設備の配管・配線用のルート は、確保されているのでしょうか。	空調機器の室外機は、5階の屋外部分に設置します。また、 避雷設備等の屋上に設置する各種設備につきましては、実施 設計において詳細に検討いたします。

26	4ページ 7 平面計画 5 階	北側の住宅等に対する日照の影響や厳 しい財政状況の中で、本当に必要な施設な のでしょうか。	新庁舎の5階に配置している設備や機械につきましては、 災害時に商用電源を喪失した際の自家発電設備や防災行政 無線に係る設備など防災拠点として必要な施設であり、津 波・浸水対策のため最上階に設置する計画としています。
27	4ページ 7 平面計画 5 階	桜島を一望できるテラスは不要と考えます。また、本庁舎の屋上は、災害時にヘリコプターが離着できるようにしてはいかがでしょうか。新庁舎の避難場所との確保はどのようになっているのでしょうか。	テラスにつきましては、必要性も含め、実施設計において検討してまいります。
28	5ページ 9 ユニバーサル デザイン・サイン 計画	室内に設置する視覚障害者用誘導ブロック(点字ブロック)は、車いす利用者やつえ利用者、ベビーカーなどの歩行にも配慮し、ゴム製で凹凸の少ない種類のものを設置してはいかがでしょうか。	新庁舎は、障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、すべての人が利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の理念に基づき、人にやさしい施設を目指しています。貴重なご意見として、利用者目線による誘導支援設備の導入について、実施設計において検討してまいります。
29	5ページ 8 立面計画 10 行目	寸法、高さ、日照時間等を具体的な数値で示してほしいです。庁舎だけではなく立体駐車場についても、最上階の屋根を無くすなどの配慮が欲しいです。	基本設計における該当項目の寸法等は以下のとおりです。 ① 道路からのセットバック寸法(後退距離) ・北側道路から建物まで約8 m ・南側道路から交流館まで約4 m ・南側道路から正面玄関まで約11m ・西側道路から建物まで約4 mから8 m

	1		
			<ul><li>② 建物の高さ</li><li>・最高の高さ約 25m</li><li>・南側の交流館の高さ約 9 m</li><li>・北側から見た 4 階部分の高さ約 17m</li></ul>
			なお、日照時間等につきましては、図面等により、わかり やすく説明する機会を設けたいと考えています。また、立体
			駐車場の最上階の屋根につきましては、ご意見のとおり配慮 しながら、実施設計において検討してまいります。
30	6ページ 11 設備計画	桜島火山噴火が発生した場合、火山灰が降っても粉塵対策を講じた持続可能な設備が必要と考えます。また、非常用発電機の地下燃料タンクは、津波や豪雨により浸水した場合、公害防止の観点から周囲に流出しないような配慮が必要と考えます。	大規模災害時においても防災拠点としての機能を維持できるよう、貴重なご意見として、実施設計において検討してまいります。
31	パブリックコメ ント制度	パブリックコメントという言葉自体がわかりにくく、その意味を知っている人が少ないと考えます。パブリックコメントは、何のために実施するのですか。	ご意見のとおり、英語表記で耳慣れない言葉と感じることのないよう、制度の周知徹底を図ってまいります。 パブリックコメント手続とは、市の基本的な計画などの策 定の意思決定過程において、事前にその案を公表し、市民のみなさんからの意見等を募集し、提出された意見や市の考え方を公表するとともに、これらを意思決定に反映させることを目的に実施する、一連の意見公募手続きのことです。

32	パブリックコメ	基本設計図書【概要版】に対する意見募	パブリックコメント手続につきましては、姶良市パブリッ
	ント制度	集となっていますが、【詳細版】に対するパ	クコメント制度実施要綱に基づき、基本的な計画を策定する
		ブリックコメントは実施されますか。ま	意思決定過程で実施することとしており、基本設計における
		た、基本設計のあとの実施設計に対するパ	主要な部分を概要としてまとめ、意見を募集することとしま
		ブリックコメントは実施されますか。ま	した。今後、ご提出いただいた意見等を参考にしながら基本
		た、令和元年9月時点のスケジュールでは、	設計をとりまとめることから、詳細版に対するパブリックコ
		パブリックコメントは4月~5月中旬と	メントは実施しません。また、実施設計は、基本設計を基に
		なっていますが、なぜ4月 30 日までに短	デザインや構造、設備などの詳細な設計を行い、工事施工者
		縮されたのでしょうか。	向けの設計図を作成するものであり、パブリックコメントは
			実施しません。
			パブリックコメントの期間につきましては、実施要綱によ
			り30日以上の期間と定められておりますので、4月1日か
			ら30日までの期間において実施しました。
33	パブリックコメ	市民の意見を募集していますが、今後、	パブリックコメントは、提出された意見や市の考え方を公
	ント制度	設計に取り込まれる余裕があるのでしょ	表するとともに、これらを意思決定に反映させることを目的
		うか。行政の報告だけに終わっているよう	に実施しています。
		に見受けられます。	ご意見のような、事務的な過程と感じられることの無いよ
			う、制度の周知を図ってまいります。
34	パブリックコメ	パブリックコメントの実施に関する周	パブリックコメントは、市ホームページに掲載するととも
	ント制度	知不足があるのではないでしょうか。ま	に、本庁舎の情報公開コーナーや加治木・蒲生両総合支所に
		た、新庁舎が建設されることに対する周辺	おいて閲覧する方法で実施しました。周知につきましては、
		住民への説明・配慮不足あるのではないで	SNSを活用した広報や報道機関への情報提供等の方法を
		しょうか。	活用しましたが、より一層の情報提供ができるよう、様々な
			手法による情報発信に努めてまいります。

35	該当ページなし	姶良市のPRや活性化に繋がる『日本	シティーセールスについては、重要な施策のひとつと考え
		初』の取り組みを導入してはいかがでしょ	ておりますので、貴重なご意見として、今後の参考とさせて
		うか。	いただきます。
36	その他	工事中の振動、騒音、粉塵の飛散などへ	庁舎周辺のみなさまのご理解とご協力をいただきながら、
		の対策をお願いします。	建設工事を進めたいと考えております。ご迷惑をおかけしま
			すが、必要な対策を講じてまいりますので、貴重なご意見と
			して、今後の参考とさせていただきます。

以上